

古民家の保存 —あの時の世田谷—

● 消えゆく古民家

世田谷区は、昭和10年に約20万人だった人口が、戦後の高度経済成長期を経た昭和50年には約76万人に激増しています。この40年の間に、それまで見られた農地は宅地に変わり、変化する生活環境に応じて多くの古民家が失われていきました。

昭和50年、急速に消滅する古民家を「調査し、記録を保存しなければ悔いを残すことになる」との考えから、学校教員を主体とする調査員によって世田谷区内の約120棟の古民家が記録されました。この調査をきっかけに、旧長崎家住宅主屋などが世田谷区文化財保護条例に基づく文化財として指定されました。



かつての佇まいを残す主屋
(昭和50年代／撮影：米畑勝行氏)



竹山の奥に見える農家の物置
(昭和50年代／撮影：米畑勝行氏)



代々住み続けてきた生活が窺える
(昭和50年代／撮影：米畑勝行氏)

● 文化財としての古民家

古民家を保存するにあたっては、「空き屋を保存するのでは民家ではない」という考えのもと、先人たちの伝承や風習を含めた住まい本来の姿を目指した「復原」を試みました。また、文化財となった古民家を通じて、地域住民自らが「庶民史の解明」に向き合う場としました。



(上)移築前の旧長崎家 昭和52年

(下)移築後の旧長崎家 令和2年



● これからの民家園

世田谷区立岡本公園民家園と、世田谷区立次大夫堀公園民家園が開園した昭和50年代から60年代にかけては、わずかに残る農村風景や、昔を知る古老によって古民家が建っていた時代を偲ぶことが出来ました。それから40年、両園は人口90万人の世田谷区にあって、世田谷の郷土や農村だった時代の暮らしを伝える文化施設として次世代に働きかけています。



郷土学習(社会科見学)で昔の暮らしを伝える
(令和4年)